

## 24 生涯支給である公的年金保険を金銭の損得論で議論するものではないこと

### 生涯支給である公的年金保険を金銭の損得論で議論するものではないこと

#### 1 理解し伝えるべき項目

##### (1) 老後の生活設計の考え方

老後の生活設計を考えるにあたって、「**公的年金保険のみ**」、「**私的年金のみ**」、「**公的年金保険と私的年金を組み合わせ**て」という考え方があるが、我が国では多くの諸外国と同様に公的年金保険への加入が強制とされている。

**公的年金保険と私的年金を比べて、どちらが得か損かという見方ではなく、それぞれの役割を踏まえ、公的年金保険を土台として、両者を組み合わせ**て老後の収入を確保するという対応が必要となってくる。

##### (2) 現役時代の「社会生活の効用」と老後の生活設計

**公的年金保険の受給開始時期の選択**と退職を決断するにあたって、多くの人は公的年金保険の損得を把握しようとすることがある。世界的権威のある行動経済学者によると、**年金受給に関する損益分岐点を考えるにあたって、見落としてはいけないのは、人の人生の幸福は政府から得られる年金額を最大にすることだけではない**ということである。

公的年金保険の受給のあり方や退職については**単に損益分岐点による分析だけで決めてはならず、他の社会的効用もちゃんと把握**することが望ましい。

##### (3) 公的年金保険は損得で選べるのか？

**あらかじめ何歳まで生きるか見通すことは誰にもできないが、公的年金保険は終身年金であり、どんなに長生きしても亡くなるまで年金が給付される。**また、現役時代に障害にかかったり、亡くなったりした時は障害年金や遺族年金があり、**公的年金保険を損得のみで選択するのは最良の選択と言えない場合がある。**

##### (4) **年金の損得論**は、公的年金を貯蓄性の金融商品と捉えている者の間で、商品間の優劣を考える際、**期待値、内部収益率、負担給付比率**を計算して行われる。だが、**公的年金は保険**である。将来の**リスク・不確実性を回避したい**と考える通常の危険回避者の観点からは、**リスクヘッジをたす保険の意義は、貯蓄性金融商品の優劣を測る指標で把握できるものではない**ことを理解するべきである（**シラバス1参照**）。

#### 2 伝える際のポイント

##### (i) 老後の生活設計の考え方

## 24 生涯支給である公的年金保険を金銭の損得論で議論するものではないこと

高齢によって働くことができなくなる、思いがけない事故や病気で障害を負ってしまった、一家の大黒柱が亡くなってしまった……など、**安定した収入を得られず生活できなくなるリスクは、予測することはできない。**

そうした「**もしものとき**」に備えるため、生命保険や医療保険などに加入したり、貯蓄をしたりするが、その備えが「いつ」「**どれだけ**」「**いつまで**」必要なのかは、誰にも分からない。

**誰にでも起こり得ることなのに、事態を予測して十分に備えることが困難な「人生のリスク」というものに、すべての人が備えられるように公的年金保険制度がある。**

公的年金保険は、**現役時代から考えて、45年から60年後といった老後までの長い期間に、経済社会がどのように変わろうとも、その社会で従前の生活と大きく変わらない暮らしのできる年金を保障することを目的**としており、**賃金や物価の水準の上昇に応じて年金の水準を改定する仕組み**である。

一方、**私的年金は、払った金額に利子がついて戻ってくるというのが基本となる仕組みであり、あらかじめ賃金や物価の上昇に応じた給付の保障はできない仕組みであり、公的年金保険の機能は私的年金には代替できない。**

もちろん、老後の生活も多様になってきており、多様になった生活をすべて公的年金保険で支えることはできない。また、寿命の延伸により65歳時点の平均余命は長期化する中で、公的年金保険の給付水準は、マクロ経済スライドにより中長期的な調整が見込まれている。

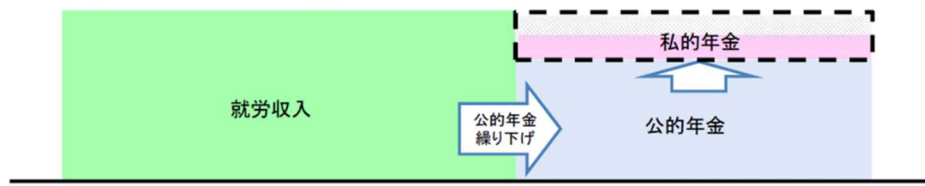
一方、**私的年金**は、あらかじめ賃金や物価の上昇に応じた給付の保障はないが、加入するか否か、**どれくらい保険料を支払うかが個人の任意に委ねられ**、運用の方法も多様化しており、**公的年金保険を補完**して、まさに多様化した老後生活のニーズに対応する仕組みとしてふさわしいものと考えられる。

したがって、**公的年金保険と私的年金を比べて、どちらが得か損かという見方ではなく、それぞれの役割を踏まえ、公的年金保険を土台**として、両者を組み合わせて老後の収入を確保するという対応が必要となってくる。

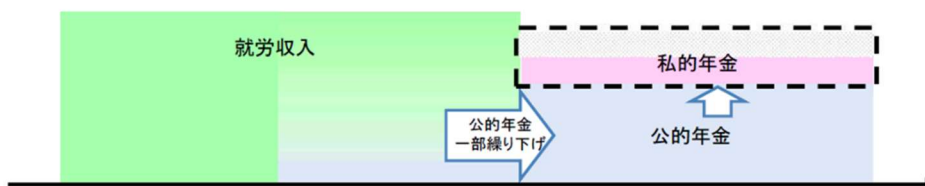
## 24 生涯支給である公的年金保険を金銭の損得論で議論するものではないこと

### 私的年金の活用のイメージ

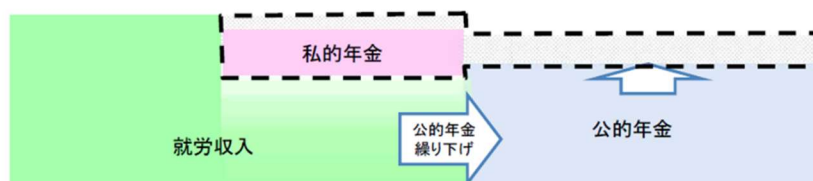
① フル就業で家計のほぼ全額を賄う



② 部分・短時間就業＋一部公的年金で家計を賄う



③ 部分・短時間就業＋私的年金で家計を賄う



出典：公的年金保険研究会

### (ii) 現役時代の「社会生活の効用」と老後の生活設計

**公的年金保険の受給開始時期の選択**と退職を決断するにあたって、多くの人は年金の損得を把握しようとすることがある。世界的権威のある行動経済学者によると、**年金受給に関する損益分岐点を考えるにあたって、見落とし**てはいけないのは、**人の人生の幸福は政府から得られる年金額を最大にすることだけではない**ということである。

例えば、老後も社会の中で働くことを楽しむことができれば、**長く働き続ける**ことができる。例えば、**老後も社会の中で活躍する場所**があり、会社に出社して、**会社の仲間と仕事というやりがい**を達成することも一つの**社会的効用**と捉えることができる。

**損益分岐点という考え方は、このような社会的効用を全く取り入れていない考え方**であり、仕事から得られる価値は効用がないものとしてしまうおそれがある。**仕事や社会的活動から得られる効用は、人生を豊かにする価値**を有している。このように考えると、**年金受給に関する損益を考えることは人生を豊かにするための構成要素の一部にしか過ぎない**といえる。そして、**損益だけで公的年金保険の受給や退職を考えることは、就労することにより人生の目的や意味、社会的人間関係から得られる効用を考えずに人生の選択す**

## 24 生涯支給である公的年金保険を金銭の損得論で議論するものではないこと

ることになるおそれがあり、必ずしも最良の選択と言えない場合があることに留意する必要がある。

### (iii) 公的年金保険は損得で選べるのか？

ご自身が亡くなったときを想定し、**損得だけを考えて民間の生命保険に加入するのは最適な選択と言えない場合がある**。もし、生命保険から受けられる給付という観点だけで損得を判断すれば、**早死にして保険料を受け取るのが最も得になるが、そのような人生を多くの方は選択するだろうか**。

多くの方は、一家の大黒柱が亡くなった後、残された家族のため生命保険に加入することを想定している。仮に残された家族が生命保険を受けられたとしても残された家族は深い悲しみの中にいて、生命保険から得られる保険金で生活ができ、「**生命保険に加入して得をした!**」と考える方はごく少数だろう。

公的年金保険も同様の考え方で、**社会全体で世代間扶養を行うことを基本とする公的年金保険**は、将来、**経済社会がどのように変わろうとも、やがて必ず訪れる長い老後に**、その社会において従前の生活と大きく変わることのない生活ができるよう、**生活の基本的な部分を保障することのできる唯一の合理的な仕組みであり、本来損だとか得だとかの観点からみる次元の問題ではなく、やがて訪れるリスクに備えるためのもの**である。

公的年金保険は、**世代間扶養を基本とする仕組みであるからこそ、長期間にわたる生活水準や賃金などの上昇を踏まえた給付をすることができ、公的年金保険の価値はここにある**。

**あらかじめ何歳まで生きるか見通すことは誰にもできないが、公的年金保険は終身年金であり、どんなに長生きしても亡くなるまで年金が給付される**。また、現役時代に障害を負ったり、亡くなったりした時は障害年金や遺族年金がある。

少子高齢化が進むにつれて、より若い世代の保険料負担が上昇してきたのは事実であり、現在、これを抑えるべくマクロ経済スライドによる公的年金保険の給付水準の調整が見込まれているが、**もし公的年金保険が存在しないとすると、個々人で自分の親の老後を支えなければならない**。

また、**公的年金保険の保険料を払うことにより、親の老後の生活資金を心配することなく安心して生活ができる**という意味で、現役世代も、公的年金保険制度の間接的な恩恵を受けているということを考えれば、**損得論だけで判断するのは望ましいといえるだろうか**。

## 24 生涯支給である公的年金保険を金銭の損得論で議論するものではないこと

### 3 振り返り

- (1) 年金受給に関する損益分岐点を考えるにあたって、見落としてはいけない「**社会生活の効用**」とはなにか。
- (2) **公的年金保険を損得論だけで判断する**ことは最良といえるのか、考えてみよう。